

広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

令和3年度第3号

廃タイヤ・廃バッテリー組合へ

令和3年6月8日発行

《令和3年度地下タンク漏えい防止工事補助事業受付開始！》

地下タンクの漏えい防止工事（予算額6.0億円）を行う場合の補助事業が、一般社団法人全国石油協会より受付が6月9日から開始（締切は6月22日午前中組合必着）との連絡がありました。なお、受付期間中であっても予算を消化した場合は、受付を終了しますので早めに申請くださるようお願いいたします。（担当：井上）

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
FRPライニング施工工事	① 次の何れかに該当する者 ア. 申請給油所を所有し運営している揮発油販売業者又は小口燃料配送拠点を所有し運営している石油製品販売業者。 イ. 申請給油所を運営している揮発油販売業者に貸与している当該給油所の所有者、申請小口燃料配送拠点を運営している石油製品販売業者に貸与している当該小口燃料配送拠点の所有者、又は申請給油所の所有者から貸与を受けて当該給油所を運営している揮発油販売業者、申請小口燃料配送拠点の所有者から貸与を受けて当該小口燃料配送拠点を運営している石油製品販売業者。 ② 申請給油所及び小口燃料配送拠点の所在地石油製品の供給不安地域等は、中小企業等及び非中小企業が対象。それ以外は、中小企業等が対象。 補助の対象となる地下タンク ・2021年4月1日～2022年3月31日までに消防法に基づく石油製品の流失事故防止対策工事が義務付けられている地下タンク。	FRPライニング施工工事 1,000万円	補助対象経費 過疎地域 2/3 準過疎地域 1/2 その他 1/3 以下 (過疎地域及び準過疎地域に該当する市町村は、全国石油協会のホームページをご覧ください。)
電気防食システム設置工事		電気防食システム設置工事 500万円	
高精度油面計設置工事		高精度油面計設置工事 300万円	
SIR設置工事		SIR設置工事 300万円	

※詳細につきましては、6月8日公開の全国石油協会のホームページをご覧ください。

《令和3年度地下タンク撤去工事等補助事業》

本事業は、揮発油販売業者等が給油所閉鎖時における地下タンク・配管を撤去する工事を行う場合、その工事費用の一部を補助する事業です。受付期間中であっても予算消化時点で終了となります。（担当：井上）

申請受付期間	令和3年6月16日（水）～6月29日（火）（石油組合必着）
実績報告締切日	令和4年2月8日（月）（石油組合必着）
申請資格	中小企業基本法第2条第1項に基づく中小企業等であって財務状況の厳しい者。 申請給油所の品確法に基づく登録失効日が申請の日から3年以内の者。
補助率	補助対象経費の2/3 過疎地域、1/2 準過疎地域、1/3 その他
補助金上限額	1,000万円/給油所